

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 株式会社カワタ

【英訳名】 KAWATA MFG.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 湯川直人

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役執行役員管理部門統括 尾崎 彰

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)  
株式会社カワタ東日本営業部  
(埼玉県川口市領家5丁目5番13号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものであります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長湯川直人及び当社最高財務責任者尾崎彰は、当社の第60期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の有価証券報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。